

# 国民発議実現への道

2023年2月2日版 弁護士 水上貴央

## 1 はじめに

私たち主権者が、国会の議題を自分たちで決める。これが「**国民発議**」です。

原発を今後も使い続けるべきか、選択的夫婦別姓は認めるべきか、消費税はどうすべきか、沖縄の基地はどうするか・・・私たちが抱える数多くの社会課題を国会のオープンな場で、党派を超えて正面から議論する。密室で決めるのをやめる。これが民主主義の基本です。

選挙で民意を反映させることはとても重要なことですが、**選挙だけ民主主義からは卒業しませんか**

## 2 私たちが実現したいこと

私たちが実現したいことは「**国民発議+α**」です。具体的には以下のような仕組みです。

- ① 一定数の国民が署名を集めることで、ある法律の制定や改廃を「**発議**」できる（発議権の制定）
- ② 国民が「**発議**」を行った場合には、**国会がその内容の説明を聞き議論する手続き**を作る（発議後の手続き）
- ③ さらに、多くの国民が署名を集めて要求した発議をした場合には、国会による決議の前に、**国民の意思を調査したり、参考のための国民投票**を行う（国民の意思確認の制度）
- ④ 最後は**国会の決議によって決定**する枠組みは維持する（憲法改正を前提にせず）
- ⑤ 地方自治法第74条で認められる「**直接請求+住民投票**」の仕組みを国にも導入するイメージ

## 3 3STEP で国民発議+α

### Step1

INIT始動・情報発信・クラファン開始

国民発議・投票議連の設立

- ✓ 直接民主主義の拡大方針の明確化
- ✓ 締切を設定した法案検討の宣言

### Step2

法案検討・テーマ検討・web公開

国会の宣言決議  
→国政議論開始

バーチャル国民  
発議・国民投票

- ✓ 与野党融合型
- ✓ 実際に仕組みを実証していく議連

- ✓ LINE等との連携
- ✓ 企業や前向きな政党等との連携

### Step3

国民発議・国民投票法の成立

- ✓ 国民発議制度
- ✓ 諮問的国民投票
- ✓ 電磁的方法の活用

### Next Step

憲法改正による国民投票実施

- ✓ 法律の運用を踏まえ憲法改正の要否を検討

## Point

1. 法律の制定で可能な国民発議+αの方向性を具体的に検討（まず一步前進させる）
2. 超党派・民間と議員の連携で進める（民主主義自体をより力強くするという明確な大義で動く）
3. 試行錯誤や実験をしながら進める（定期的見直しの仕組み自体を実装する）